

財務諸表の分析に於る前提的一問題

——アカウンティング、コンヴェンションについて——

津ノ国長四郎

は し が き

企業会計原則は謂っている「企業会計の実務の中に慣習として発達したもののなかから……」と、併し注意しなければならぬことは、それを、我國の会計実務の中に求めようとしても（少く共、今日以前の事情に於ては）おそらく無理であろうと云うことである。

そして、それ故に、アメリカの会計方法の中に云わば慣習的、約束として伝統するアカウンティングコンヴェンションが問題となるのであり、吾々はそれを、保守安全感に基く低価主義評価から所謂経営継続価値 Going Value Theory に基く取得原価主義への経過に於て理解するのであるが、ここではそれを財務諸表の分析に関する前提的な一問題として考察しよう。

—

所謂アカウンティング、コンヴェンションが果して何を指すか、これを簡単に闡明することは許されな

あろう。蓋し、一つにはアメリカ的な定義の仕方故に、又一つにはそのものの性質上、それは場合により、又人によって意見を異にすべき態のものであると思ふからである。

例せば They reflect a combination of recorded facts and accounting conventions, and personal judgements,或は Financial statements are.....a conglomeration of historical data, accounting conventions and present facts,.....とあるが、

果して会計方法が個人の主観的判断 Personal Judgements に終るか、又客観的事実 Present Facts に関するべきか、は会計学の根本問題として重要な意味をもつてあろうが、

たしかに、会計実践に於る理想的条件、それは社会の経済的構造があらゆる資産の価値について、随時に、而も容易に確め得る様な組織（例えば市場組織の高度的発達。）をそなえた場合に於て達成し得ると云い得よう。

即ち、斯る事情の下に於てはあらゆる資産、例えば商品、有価証券、機械、設備、建物、時には、土地でさえもその価値 current economic value で、貸借対照表に計上され得る。……（但し、その場合でも会計方法に本質的な目標は期間的損益の把握にある）と謂うマクニールの主張は尤もであり、吾々は、そこに多くの示唆を窺見するのであるが、それにしても、それは流石のアメリカに於てさえ、いささか現実にそぐわない抽象的理論であったようであるし、又或意味に於ては逆行的な仮定に基くと批難されるかも知れない。

併し、それが伝統的会計方法に内包する理論的飛躍——周知の如く、それは、技術的困難性と不完全性を含む——の無遠慮な指摘に基くものに他ならなかつたことはたしかであらう。

這般の關係は、例えば財務諸表分析の場合、その前提として評価の問題が、即ち、そこに表示せられる棚卸資

産或は投資勘定等々の価額が如何なる評価基準にしたがつて、且如何にして、決定せられたかと云うことを、先ず明にしなければならぬと云うこと（財務諸表分析の理論的及び技術的前提）のうちにかんなく表現せられているように思うのであるが。

即ち、会計方法はそれに内在する理論的矛盾の飛躍を何等かの約束に求めなければならなかつたのであつてアメリカに伝統的な会計方法はそれを、云わばアメリカ的な見識 Expediency in accounting に基く慣習的方法としてアカウンティング、コンヴェンションに託して来たと謂うことは出来ないであらうか、随つて、それは多分に保守的ではあるが英国の会計方法に於る所謂 English judge 或は独逸会計方法に於る彼の保守主義評価原則とは同一ではないであらうし、勿論、單なる conventions（因襲）、rules（原則）、practices（実践）、methods（方法）及び customs（習慣）とも區別せられるべきものであつて、云わばそれ等の統合物としてアメリカに於る伝統的会計実践の内容をなしてきたものであると云い得よう。

註 1 Examination of Financial Statements by independent Public Accountants, p. 1, Inuellein prepared and published by the American Institute of Accountants, 1936.

註 2 Truth in Accounting by K. Maenael, 1939, p. 185.

註 3 客観的事実と云ふ表現は、或は誤解を招くかも知れない。吾々は勿論それを会計学の意味に於て使用しているのであつて、例へば企業会計原則や財務諸表規則の成立、更にはかの監査基準でさえ斯る意味での客観的事実の把握に対する努力に他ならないと思う。尙雜誌会計第五十八卷第二号七九頁岩田教授と私の論議参照。

註 4 英国の会計方法に伝統的な思想としての English judge 「利益の決定は結局多分に予測と判断の事項に属する」

George, O. May, *Twenty-five years of Accounting Responsibility* Vol II p. 52. とあるが斯る見解は必然的に次に謂ふ English View と連る。

二

英国に於ては伝統的に会計士と評価人の区別が徹底し、随つて会計士によつて作成され或は証明される場所の貸借対照表について、資産の過少評価に関する限り、それが或程度事実と相異することは始めから容認されていたと云う。

而して所謂 English View¹⁾として伝えられるところによれば、そもそも貸借対照表の目的は、当該企業の財政状態が其処に表示せられているよりは悪くないと云うことを示すものであつて、決してその上限 upper limit を示すものではないと云う考え方であり、著しく保守的であつた。

然るにアメリカに於る会計理論は必ずしも斯る English View を全面的に容認しようとするものではなく、或意味に於ては寧ろ進歩的でさえあつた様に思われる。即ち、少く共一九三〇年頃以前に於るアメリカの有力な会計学者達は会計方法の窳局的目标を、理論的には所謂眞実性の原則にしたがつて、企業財産の眞実の状態、並に眞正な期間的損益の提示を可能ならしめる所謂眞実価値 truthful balance-sheet value の表示にあるといふ見解に傾いていた様に思はれる。

例えば、ハットフィールドによれば彼は会計の目的が事實をあますところなく fully and without reservation に表示することを中心しながら、而も貸借対照表に示される内容が事實と相異することが一見して明らか

な場合が暫々あることを認め、それが資産の低評価に関する限り堅実性の観点からすれば、それは寧ろ利益はあつても害は少いと云うことを承認して、この見解は暫々各国の学者により、或は保守的経営者によつて強く支持せられるところであると説いて、更に營業用の土地及建物を貸借対照表から除外する England 銀行のやり方や、不動産勘定を一マークの名目価値で表示する独逸会社法のやり方、或は軌道敷地の償却を利益に應じて処分すると云うアメリカに於る鉄道会社の實際を挙げてゐるのである。

然し一方に於ては、資産の低評価を堅実な会計方法として賞讃するものは、逆に虚偽が斯くして行はれる事實に眼を掩うものであり、健全な意味に於て正確性の意義を看過するのみならずそれを会計に窮局的な目標として掲げることが明らかに誤りである様に思うと主張してゐる。

*It seems a mistake to overlook the value of accuracy and to hold it as the goal of accounting.....*³⁾

モントゴメリーは、「価値の低落時に仕入れた棚卸資産の市価がその二倍になつた場合、それを現在の市価で評価替すると云うこと」は、堅実な方法ではないとして一般に批難せられるところであるが、それは結局、貸借対照表に表示せられる価額がその作成日現在の価値を示すものであると信ずる外部の人々を欺いて利益を隠匿することになる。そしてそれは次期に於る反対の結果によつて再び外部の株主、債権者等を欺くこととなるのであり斯くして外部の人々の犠牲に於て内部の消息通が不当に利得することとなる。と説き、更に、余は監査人は評価人ではない。即ち財産の実質的評価(価額、品質、数量)にタッチするものではないと云う主張とはやや見解を異にするを謂うのであるが、彼の見解は寧ろ「監査人の責務は彼がその経験と熟練のすべてを尽すに非れば到底十分に果し得ない程のものがある」…… an auditors duty is not properly performed unless he does all that

his experience and skill enable him to do……と云うのであり、更に「人々が、株式を売買しようとする場合には貸借対照表に対する監査人の証明の有無を、特に注意しなければならぬであろう……問題は寧ろ監査人が貸借対照表に於る資産の含み、即ちその過少表示を容認する点にある。」と述べる。

ドイツキンソン⁶⁾は少し妥協的に、企業に於る營業用の固定財産がその長き使用期間に亘って、市価の変動にも拘らず取得原価で維持せられると云うやり方は、それ以後に於て随時に種々なる価格で取得せられるであろうところの同一財産との關係に於て種々の不都合を惹起する。事実、多年に亘つて計上し続けられた利益の大部分が斯る關係から實質的には処分すべからざるものであったと云う場合がある。

「貸借対照表の目的は實に継続企業の立場から眞實の財政状態を示すにある。」……a balance sheet is required to show the true financial position as a going concern と主張して結局棚卸資産評価の原価主義を支持しているのであるが、エスケレ⁷⁾は貸借対照表の眞實性について、嘗てニューヨーク州の著名な製造業者がその固定資産の大部分が秘密積立金となつてゐること、随つて現在の帳簿価額は寧ろ非常識な価額で記載されてゐる旨を告げたことを引用して、問題は、彼が株主債権者、大衆を欺き或は彼自らを欺かんとしているか否かにある。彼は財務諸表の価額が事實と一致してゐないことを外部の人々に理解せしめるに足る脚註 footnote を附する必要があるであらうと述べる。

少くとも一九一〇年頃以降に於けるアメリカ会計学者の意見は例えば以上に参照した如くであるが、これ等の論者が会計学界に占める位置並に、実践に対する影響力に就いては、例えばマクニール⁷⁾の見解によれば即ち次の様である。「人はこれ等の論者の初版が既に二十年以上、以前に屬するといふだけの理由でその内容が既に時代的に

不適合となつてゐると思うかも知れないがそれは甚しい誤解であつて、それ等は依然として我国に於る最代表的論著とも称されるべく、彼等こそ実に近代会計思想の形成に對する支配的影響力をもつに至つたものである。」と。⁹⁾それ等は要するに貸借対照表の価額がその作成日現在に於る価値に就いて眞実に示されるべきことを主張するものであつた。

それかあらぬか、少く共一九三三年以前に於ける監査報告書の形式は例えば「我々の見解によれば下記貸借対照表は一九三一年十二月三十一日現在の該会社の財政状態を正確に表示し、且つ附屬損益計算書も亦、正確に作成せられてゐることを証明する」と云う体のものであり、而してここに正確性の意味に就いては、当時一般に事実に一致してゐること、又は眞実の意と解せられていたと云う。

註 1 Maeneal, *ibid* p. 24.

註 2 H. R. Hatfield *Modern Accounting*, 1913, p. 83.

註 3 Hatfield, *ibid*, p. 85.

註 4 R. H. Montgomery, *Auditing Theory and Practice*, 1913, p. 104.

註 5 Montgomery, *ibid* p. 105.

註 6 A. R. Dickinson, *Accounting Practice and Procedure*, 1914, p. 80.

註 7 Poul-Joseph Esquerre, *The Applied Theory of Account*, 1915, p. 377.

註 8 Maeneal, p. 25.

註 9 雑誌会計第五十八卷第五号七〇頁拙稿

然るに上述の如き諸学者の意見にも拘らず、當時に於て一般に墨守された会計実践は、資産の貸借対照表価額は原則としてその取得原価 *at original cost* に計上される。但し市価が容易に確め得られるところの流動資産につきは、低価主義 *cost or market whichever is lower* で評価するし、現金、預金、受取手形、売掛金、未収金等の如き所謂準備資産たる機能を果す金額資産は原則としてその額面で計上されるというのであって、これは損益計算書に於て利益の見越は計上しないが、予想される全ての損失に対しては準備金を設定せねばならぬ。 *never anticipate a profit but provided for all losses*” と云う所謂保守主義会計原則に他ならなかつた。¹⁾

思うに、十八世紀的保守主義会計の魅力——会計が本来個人的企業家 *owner manager* の私経済的利益に奉仕する手段として發達し來つた(勿論、當時に於ては、それが即ち、社会的要求にマッチした訳でもあつたらうが)——ということは古き監査が専ら会計方の詐欺不正の發見摘発の爲に行われたと云うことのうちに窺れる——と、技術に必然的な伝統的固定性(墨守性)とは相まって、更に前にも述べた様な会計方法に本質的な技術的困難性と理論的飛躍の必然性が漸くその社会的実践的要求を正しく取り上げて一旦は貸借対照表価額の真実表示を主張するハットフィールド以下の諸学者をして、遂に、謂うところの眞実価値 *truthful value* の一貫的表示を事実上不可能ならしめるような伝統的やり方を容認し且支持することを余儀なくせしめるに至つたたのであろう。

即ち、ハットフィールド²⁾は前項の所論にも拘らず、遂に固定資産に就て時価を顧慮することなく取得原価で維持するのが妥当なやり方であることを認めると共に、商品は市価が低落した場合には市価で評価さるべきであるが

反対に市価が原価を越えた場合には原価で維持せられるべきであると言ふ独逸保守主義会計方法に所謂低価主義評価原則を認めるのであるがそれにしても、彼がその場合に貸借対照表の註記を教えていることは注意すべきであると思ふ。

モントゴメリーも同様に³⁾原料及商品の評価は低価主義によるべきであるが土地はやはり、原価で一貫されることを要求し、特に土地に就てはその減価（立地条件の変化等による）が明らかの場合でもそれが売却せられて実現する迄は、やはり取得原価で維持せられるべきである。と云い、更に一時所有の有価証券については時価評価を主張し、且つ評価は総合的ではなく、個別的に行はれるべきであると主張する。

ドイツキンソンも、同様に棚卸資産の市価が低落して原価以下となる場合には引当金を設定することに依りそれを時価まで引下げるべきであるが、反対に市価が原価以上になつた場合には、それが売却されて実現する迄は利益を計上してはならないと主張し、このやり方は投資に就ても同様であるとして低価主義の適用を説いている。

エスケレ⁵⁾は、有価証券が時価に関係なく常に原価で示されねばならないと主張する点を除いて、大体に於て他の人々の主張と軌を一にするのではあるが、棚卸資産は常に取得原価で計上されねばならない。「而して若し時価が低い場合には時価主義が採用されるべきであるが反対の場合にはそれを拒否する」と云う一般のやり方に対して、それは、そもそも会計が将来の發生に関心するものではなく既に發生したことを問題とする（事後計算）ものであるからであつて、利益は仕入と売上と比較によるのみ把握される。そして棚卸の評価を引下げると云うことは当該期間に於る売上原価をそれだけ増嵩することとなるのであり、反対にそれを引上げるとは売上原価を引下げることとなつて不都合である。と教えているのであるが、勿論その結果が次期の損益計算に影響するこ

とは云う迄もないのであろう。

斯くて貸借対照表価値の眞実性は、も早、理論的にではなく、全く偶然にのみ期待し得るに過ぎないものとなつてしまつたのであり、会計学者達は上に述べた様に貸借対照表はその作成日、現在に於る眞実価値 *real value* で表示されねばならないと云うその主張にも拘らず事実上斯る表示を不可能ならしめるところの伝統的実践としての保守主義会計方法にむしろ組して行つた。ハットフィールドは会計の窮局的目標として正確性を掲げながら評價の合理的解決に苦慮したあげく、所謂継続企業 (*going concern*) の立場に於て原価主義に落ち着いていつたことは周知の如くでありモントゴメリーは債権者・株主・銀行は貸借対照表に表示せられる価値がその作成日現在に於る眞実の価値であることを信ずるのが当然であると主張しながら、他方に於て原価主義を支持しているのでありディッキンソンは貸借対照表は継続企業の価値を示すものであるとしてやはり取得原価主義を主張し、エスケレは脚註の利用を排斥しつつ取得原価主義を説いているのである。

斯くて、会計の窮局的目標を財務諸表に於る眞実価値の表示に発見したハットフィールド以下の学者達の折角の主張——前にも触れた様に、それは十八世紀的保守主義会計が企業家の個人的利益と、小數債権者の債権担保力の確保と云う相反發する二つの市民的要請を資産の過少表示を中心とする保守堅実感の強調に於て辛じて調和したことに對する近代經濟社會の發展に基く企業經營形態の發達とその經營規模の拡大に伴う少額多數株主の發生並に、社債権者その他、企業の外部に於る利害關係者の増加と之に併う企業の社會性の増大（企業の對社會的交渉の増大）にしたがって企業会計に對する社會の實踐的要請が質的に變化していることの學者的自覺に他ならなかつたと謂い得るであらう。——併しそれにも拘らず一つには会計方法に本質的な技術的困難性の故に、又

一つには技術に固有の抜き難い保守性（現状墨守性）と近視的見解の庄倒に屈して、寧ろ伝統的保守主義会計方法の弁護者として所謂継続企業 going concern の立場に於て企業継続価値 going value theory に基く取得原価主義の主張に傾いて行つたと云い得よう。

註 1 Maeneal *ibid.*, p. 25.

註 2 Hatfield *ibid.*, p. 81, 86, 102.

註 3 Montgomery *ibid.*, p. 104, 120, 121.

註 4 Dickinson *ibid.*, p. 94, 117.

註 5 Esquerre *ibid.*, p. 171.

四

斯くて固定資産の価額は取得原価とその後の改良費の合計から減価償却累計額を控除して、換言すれば記録に基いて決定されるというやり方が其の後に於る会計上の約束 rules として確立されるに至つたのであるが、云う迄もなくそれは単なる価額であつて所謂価値 current economic value ではない。即ち、それは貸借対照表日現在に於ける価値とは異なる単なる価額で表示されているということになつたのであるが、それが「所謂アカウンティングコンメンションに基くのである。」と謂う。更に、減価償却手続は貸借対照表に於る斯る conventional value を決定する為に適用せられるのである。¹⁾

This practice by items are carried on the books at figures different from the actual economic values at the date of a financial statement is the result of what is known as an accounting convention and……

そして、若し、資産が交換 by barter によって取得される様な場合には、その新に取得した資産に就いては以前の簿価に依るべく又、固定資産の取得が株式又は社債の発行、若しくはそれ等との交換によって行われる場合には当該有価証券の額面を以て取得原価とする。と云うのがアカウンティングコンベンションとなり、又、特殊の場合を除いて一般産業界に於ては会計士が棚卸資産の評価に關して、依頼人（責任者）の保証 certificate を信頼し、或は品質程度を除いて、數量價格について検証 verify するという事も亦、アカウンティングコンベンションとして一般に認められていると云う（因にニューヨーク州に於る特種の織物關係に専従する会計士達は取扱商品の各種に亘つて評価能力を具有し、随つて單なる價格數量のみならず品質程度に就いても事實の検証を行うという。）

即ち所謂取得原価は要するに当該資産の取得當時に於る価値で、或はその、時既にアカウンティングコンヴェンションに基いて記載せられるのであるから貸借対照表の作成日に於ては、全く偶然のことに過ぎないと云うことになるのであつて、斯くて、吾々は所謂アカウンティング、コンベンションを會計方法に、本質的な理論的飛躍の克服と云ふ必要に對して、アメリカ的感覚に基く一応の理論的解釈として、かの going concern value の主張と、実体的にはその実践としてのアメリカ會計方法に於る取得原価主義的傾向に於て之を指摘し得ると思ふ。而して斯る意味に於てそれは所謂企業會計の実務の中に慣習的に發達し、且、一般に認められ、随つて採用せられる諸方法（約束）であると謂い得るであらうそれは勿論、慣習と共にあるし、実践と共にあるであらう。だが併しそれは慣習そのもの、実践そのものでは、ないのであつて、むしろそれ等の土台となつて來たものであると謂う。

最後に資産の評価が斯るアカウンティングコンベンションに基いて行われているか否かと云うことは小規模企業の場合に於ては大した影響をもつものではないであらうが企業規模が拡大するにつれて会計方法が斯る前提に立つていと云うことが、実は重要な意義をもつに至るのであって、それは例えば工場閉鎖の場合或は企業解散の場合について考えれば蓋し十分であると思うのであるが、経営継続の場合に於ても、毎会計期間に於てその固定資産価額に対する一定の割合が減価償却費として損費に計上され、その残額が資産として次期へ繰り越されるのである。(所謂資本的収支と収益的収支の問題)

まことに近代企業の擁する巨大な固定資産とその表示について考える時、それが取得原価主義にしたがうか否か、将又その原価を如何に考えるかと云うことは会計方法に於る。随て会计学に於る重要な基本的問題である。そして斯る意味に於て所謂アカウンティングコンヴェンションこそは伝統的会計方法が立つている一つの理論的境界に他ならない。換言すれば所謂伝統的会計方法はこのアカウンティングコンヴェンションの上に云わば大きなあぐらをかいてゐるということとは過言であらうか。

註 1 R. A. Foulk, Practical Financial Statement Analysis, 1950, p. 583.

註 2 Ibid, p. 594.

五

併し、それにしても一九三三年前後を、一の転機として所謂財務諸表の正確性の証明と云う会計士達の、随て監査の理想的目標の一応的撤回、と、それに代る「単なる主観的意見の表明」への残念な譲歩¹⁾がその後²⁾に於る会

計学者並に会計士達の真剣な努力を喚起したことは周知の通りであって、その後の経過については私がここに再言する途もないと思う。ただあの精緻にしてケンランたる近代会計方法の構造的展開が、同じ取得原価主義の基盤の上に繰り上げられて居るのではあるが、……

最後に「多くの資産が斯く評価されていないと云う事実こそ、財務諸表の分析が要請される根本的な理由の一つである。」

The fact that many assets are not so valued is one of the basic reasons for the need of analyzing financial statements.

という。ロイ・フォークの言葉を引用して置かう。

註 *Koulik, ibid., p. 591*